

議案第51号

黄檗公園野球場グラウンド改修工事（その2）の請負契約を締結するについて

令和2年5月14日、地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札に付した黄檗公園野球場グラウンド改修工事（その2）について、次のとおり請負契約を締結するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年6月4日提出

宇治市長 山 本 正

記

1 契約の目的

黄檗公園野球場グラウンド改修工事（その2）

2 契約金額

140,800,000円

3 契約の相手方

大阪府東大阪市長田東3丁目2番7号
奥アンツーカ株式会社近畿支店
支店長 松井 欣也

4 工事場所

宇治市五ヶ庄三番割地内

（提案理由）

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。